

## 平成25年度 指定管理者の管理運営に対する評価シート

所 管 課	健康福祉課
評価対象期間	平成25年4月1日～平成26年3月31日

### 1 指定概要

施設概要	名 称	大刀洗診療所
	所在地	三井郡大刀洗町大字高樋 1252 番地 1
	設置目的	町民の健康保持に必要な医療を提供するため
利用料金制		完全利用料金制
指定管理者	名 称	医療法人 社団シマダ
	所在地	小郡市小郡 217 番地 1
指定管理者の業務	1 健康診断及び健康相談 2 療養の指導及び相談 3 診察 4 薬剤又は治療材料の投薬及び支給 5 処置手術及びその他の治療 6 健康教室 7 前各号に掲げるもののほか、設置の目的を達成するために必要な事業に関すること	
指定期間	平成25年4月1日～平成35年3月31日	

## 2 評価結果

評価項目 (評価の視点)	指定管理者 自己評価	町所管課	
		評価	コメント
1. 施設の設置目的達成、サービスの維持・向上に向けた取組みが行われているか	A	A	施設の設置目的に沿った適切な運営が行なわれている。また、診療時間の延長など利用者の利便性を踏まえた改善・見直しが行なわれた。
2. 利用促進に向けた取組みが適切に行われているか	B	B	健康教室を開催など利用促進の事業の取り組みがなされている。一方で、施設そのものの広報及びPRの取組みには改善の余地がある。
3. 施設、設備及び備品の維持管理及び修繕が適切に行われているか	A	A	設備の改修、医療機器の更新等が行なわれ利用者にとって質の高い医療の提供がなされている。建物や設備の保守管理や清掃等についても適正に行なわれている。
4. 経費低減等の取組みが行われているか	B	B	診療材料費等の見直しを行い、大きく経費削減に努め、適正な執行がなされた。一方で、薬剤の院外処方化が影響し、目標収入には及ばなかった。
5. 平等利用、安全対策、危機管理が適切に行われているか	B	A	個人情報保護や危機管理に対する取組みが適正に行なわれている。

### 【評価基準】

- A（優）：適正であり、優れた実績をあげている
- B（良）：適正である
- C（可）：概ね適正であるが、一部改善を要する
- D（否）：改善や更なる取組が必要

## 3 モニタリングの総括

平成25年度は指定管理者制度に移行した初年度であったが、設置の目的に沿った運営が協定書に従って適切かつ良好に行なわれていた。

診療時間の延長や建物・設備の更新、保守管理の徹底など、管理・運営に対して改善がなされたことについて努力が認められる。また、健康教室等の開催など、地域住民に対して健康に対する意識変革を促す取組みも務めていることについて高く評価する。

今後も、利用者の意見・要望等を踏まえた業務内容の改善・見直しを行ない、今後も高度で良質な医療の提供が継続できるよう期待する。

## 4 今後の改善項目等

概ね良好な管理・運営がなされており、今後も継続されるよう期待する。  
なお、町立の診療所としての責務、診療を行い、地域住民の疾病予防や健康保持の増進に寄与できるよう、利用者の増加に向けた広報・PRについて対策を講じていただきたい。